


草加市都市計画図

令和八年三月編製

フジヤ航測株式会社編製



斜線制限・日影規制

用途地域	斜線制限	日影規制
第一種低層住居専用地域	H-5m	斜高2/3制限
第二種低層住居専用地域	H-5m	斜高2/3制限
第一種中高層住居専用地域	H-20m	斜高2/3制限
第二種中高層住居専用地域	H-20m	斜高2/3制限
第一種住居地域	H-15m	斜高2/3制限
第二種住居地域	H-15m	斜高2/3制限
準住居地域	H-15m	斜高2/3制限
近隣商業地域	H-15m	斜高2/3制限
商業地域	H-15m	斜高2/3制限
準工業地域	H-15m	斜高2/3制限
工業専用地域	H-20m	斜高2/3制限

都市計画事業一覧表

地区計画等	名称	計画年度	面積(㎡)
地区計画等	廣地大学前(草加駅前)駅前広場地区	計画決定 平成21.11.24	3.6
	廣地大学前(草加駅前)駅前広場地区	最終決定 平成21.11.24	3.6
	新田駅前地区地区計画	計画決定 平成17.12.29	145.9
	新田駅前地区地区計画	最終決定 平成18.12.12	9.5
	稲荷一丁目地区地区計画	計画決定 平成18.3.31	5.9
	稲荷一丁目地区地区計画	最終決定 平成30.12.28	5.9
	廣地大学前(草加駅前)駅前広場地区地区計画	計画決定 平成21.8.12	54.0
	廣地大学前(草加駅前)駅前広場地区地区計画	最終決定 平成21.8.12	54.0
	草加駅南側駅前地区地区計画	計画決定 平成20.4.3	22.1
	草加駅南側駅前地区地区計画	最終決定 平成20.4.3	22.1
駐車場	草加駅前地下自動車駐車場	計画決定 平成21.7.20	0.83
	草加駅前地下自動車駐車場	事業認可 平成21.7.20	0.83
公園	そらふ公園	計画決定 平成17.11.17	47.8
	そらふ公園	事業認可 平成17.11.17	47.8
市街地開発	稲荷川左岸公園	計画決定 平成21.9.2	1.1
	稲荷川左岸公園	事業認可 平成21.10.20	2.0
	松原近隣公園	計画決定 平成21.9.26	0.9
	松原近隣公園	事業認可 平成21.9.26	0.9
	草加工業団地土地開発整理事業	区域決定 平成18.10.29	105.6
	草加工業団地土地開発整理事業	事業認可 平成18.10.29	105.6
	草加工業団地土地開発整理事業	換地処分 平成18.10.29	105.6
	草加工業団地土地開発整理事業	区域決定 平成18.12.28	46.9
	草加工業団地土地開発整理事業	事業認可 平成18.12.28	46.9
	草加工業団地土地開発整理事業	換地処分 平成18.12.28	46.9
市街地開発	新田駅前土地開発整理事業	区域決定 平成13.5.10	91.7
	新田駅前土地開発整理事業	事業認可 平成13.5.10	91.7
	新田駅前土地開発整理事業	換地処分 平成13.5.10	91.7
	水戸町(草加駅前)土地開発整理事業	区域決定 平成12.6.10	34.1
	水戸町(草加駅前)土地開発整理事業	事業認可 平成12.6.10	34.1
	水戸町(草加駅前)土地開発整理事業	換地処分 平成12.6.10	34.1
	稲荷町土地開発整理事業	区域決定 平成14.8.18	54.5
	稲荷町土地開発整理事業	事業認可 平成14.8.18	54.5
	稲荷町土地開発整理事業	換地処分 平成14.8.18	54.5
	新田駅前土地開発整理事業	区域決定 平成14.10.15	145.9
市街地開発	新田駅前土地開発整理事業	事業認可 平成14.10.15	145.9
	新田駅前土地開発整理事業	換地処分 平成14.10.15	145.9
	新田駅前土地開発整理事業	区域決定 平成22.3.9	10.6
	新田駅前土地開発整理事業	事業認可 平成22.3.9	10.6
	新田駅前土地開発整理事業	換地処分 平成22.3.9	10.6
	新田駅前土地開発整理事業	区域決定 平成24.11.22	6.3
	新田駅前土地開発整理事業	事業認可 平成24.11.22	6.3
	新田駅前土地開発整理事業	換地処分 平成24.11.22	6.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成20.12.10	50.4
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成20.12.10	50.4
市街地開発	手代町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.9.19	26.3
	手代町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.9.19	26.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
	谷塚町土地開発整理事業(組合)	換地処分 平成11.11.11	12.3
市街地開発	草加駅前第一種市街地再開発事業	区域決定 平成27.3.9	2.3
	草加駅前第一種市街地再開発事業	事業認可 平成27.3.9	2.3
	草加駅前第一種市街地再開発事業	換地処分 平成27.3.9	2.3
	草加駅前第一種市街地再開発事業	換地処分 平成27.3.9	2.3
市街地開発	草加駅前第二種市街地再開発事業	区域決定 平成28.10.14	1.8
	草加駅前第二種市街地再開発事業	事業認可 平成28.10.14	1.8
	草加駅前第二種市街地再開発事業	換地処分 平成28.10.14	1.8
	草加駅前第二種市街地再開発事業	換地処分 平成28.10.14	1.8
市街地開発	草加駅前住宅街整備事業(総合)	区域決定 平成21.1.10	4.2
	草加駅前住宅街整備事業(総合)	事業認可 平成21.1.10	4.2
	草加駅前住宅街整備事業(総合)	換地処分 平成21.1.10	4.2
	草加駅前住宅街整備事業(総合)	換地処分 平成21.1.10	4.2

凡例

用途地域	建築率(%)	容積率(%)	高さの制限(㎡)
第一種低層住居専用地域	60	150	10
第二種低層住居専用地域	60	150	10
第一種中高層住居専用地域	60	200	-
第二種中高層住居専用地域	60	200	-
第一種住居地域	60	200	-
第二種住居地域	60	200	-
準住居地域	60	200	-
近隣商業地域	80	300	-
商業地域	80	400	50.0
準工業地域	60	200	-
工業専用地域	60	200	-
市街地開発区域	-	-	-
用途地域指定区域内の斜線制限の指定	50	100	-
都市計画道路	-	-	-
都市計画河川	-	-	-
都市計画鉄道	-	-	-
都市計画公園	-	-	-
その他の都市計画施設	-	-	-
生産緑地地区	-	-	-
地区計画地区	-	-	-
居住誘導区域	-	-	-
都市機能誘導区域	-	-	-

地域地区

地域地区	建築率(%)	容積率(%)
(A) 高度利用地区(A地区)	70	最高500 最低200
(B) 高度利用地区(B地区)	50	最高500 最低200
(C) 高度利用地区(C地区)	60	最高500 最低150
防火地域	-	-
準防火地域	-	-

都市計画決定一覧表

内容	区域又は地域	面積(㎡)	当初決定	最終変更
市街地開発	市街地開発区域	約 2,500	令和4年8月20日	令和8年10月16日
市街地開発	市街地開発区域	約 247	令和4年8月20日	令和8年10月16日
市街地開発	市街地開発区域	約 2,795	-	-
用途地域	第一種低層住居専用地域	約 1,145	昭和39年3月17日	平成31年2月1日
	第二種低層住居専用地域	約 628	建設省告示第313号	建設省告示第313号
	第一種中高層住居専用地域	約 891.1	-	-
	第二種中高層住居専用地域	約 81.3	-	-
	第一種住居地域	約 5,791	-	-
	第二種住居地域	約 1,891	-	-
	準住居地域	約 668	-	-
近隣商業地域	約 352	-	-	
商業地域	約 243	-	-	
準工業地域	約 3,021	-	-	
工業専用地域	約 1,144	-	-	
工業専用地域	約 767	-	-	
工業専用地域	約 2,502.9	-	-	-

(1)この地図は、平成29年3月作成の草加市2,500分の1地形図を縮小したものである。
(2)この地図は、八幡市の測量を受けて、縮尺10,000分の1地形図を使用して作成したものである。
(3)この地図は、三浦市の測量を受けて、縮尺10,000分の1地形図を使用して作成したものである。
(4)この地図は、草加市の測量を受けて、縮尺10,000分の1地形図を使用して作成したものである。
(5)この地図は、稲荷町の測量を受けて、縮尺10,000分の1地形図を使用して作成したものである。
(6)この地図は、川口市の測量を受けて、縮尺10,000分の1地形図を使用して作成したものである。

(注)本図の道路、河川、公園の位置及び地域地区等の境界はその簡略を示すもので、その詳細は草加市都市計画課に備わっている詳細図を参照していただく。
また、地域地区の境界、河川等の境界は、その簡略を示すもので、詳細は、当該区域の都市計画管理課にそれぞれお問い合わせください。
生産緑地の表示は、地号とします。(番号は、地)

この測量成果は、国土交通省国土情報課長の承認を経て、関係者の測量及び測量成果を使用して得たものである。
(測量番号)平27-002 第14号

この測量成果は、国土交通省国土情報課長の承認を受けて得たものである。
(測量番号)平27-002 第316号